



現場視察

まず、現場に足を運ぶことがモットー。課題解決の道は現場にあります。



地域の祭り

今年もご奉仕させていただきました。



農林水産常任委員会視察

園芸試験場の役割はますます大きくなります。



皇太子殿下の奉迎

全国農業担い手サミットにご臨席の皇太子殿下を上山駅でお迎えしました。

活動フラッシュ

平成30年度



緞帳制作の現場にて

ものづくりの力に圧倒される。



要望活動

地域の皆様と共に。



山形県看護推進議員連盟を設立

幹事長を務めさせていただいております。第1回目の現場視察は篠田総合病院。



県政に全力投球?

全国都道府県議会議員親善野球大会に参加しました。



北海道・東北6県議会議員交流大会

座長をつとめました。



住民待望の開通式

地元の小学生と一緒に渡り初めが行われました。



県政報告会

県の現状や議会での議論を報告しながら、地域の声をお聞かせいただいています。



重要物流道路の指定について東北整備局へ要望

隣県を結ぶ道路網の整備に絶好のチャンスです。



がんばれ!モンテディオ

アディショナルタイムに1点入り劇的な勝利でした。

もっと、前へ。豊かさが実感できる山形に

まもなく元号が変わり、新しい時代が始まろうとしています。新しい時代は言うまでもなく「変化の時代」です。目まぐるしい変化、大きな変化にどのように柔軟に対応していくかが問われています。

例えば、人口が減少し、高齢化が進み、人手不足が生じ、それに伴ってAIやロボット、外国人労働者の受け入れが進んでいます。私たちはそのような環境にしっかり対応していかなければなりません。一方で、「人の力」の大切さを忘れずに前に進むことも必要です。

今、東京や首都圏に集中する女性や若者、外国人をいかに地方に分散させるかが、地方にとってもこの国にとっても必要なことですが、利便性や賃金では到底太刀打ちできません。

首都圏と同じ価値観ではなく、山形ならではの価値観、新しい価値観を発信していくことが必要だと思っています。それは、豊かな食や美しい自然だけでなく、人情の深さや、文化、地域コミュニティや家族の絆など、人の力による心の豊かさです。

私は、山形県はもっと前に進むことができる潜在的な力を持っていると信じています。そして、その力を引き出すことが私たち政治に携わる者に課せられた使命だと思っています。そのためには、人口減少に歯止めをかけることや真に必要なインフラの整備を更にすすめることなど、やるべきことは山積しています。

山形県の現状がもっと前に進めば、経済の好循環を生み、県民所得も向上し、厳しい環境にある子どもたちの未来も切り開いていけるのではないのでしょうか。県民が経済的な豊かさと心の豊かさを共に実感できる山形県を目指すべきだと考えています。

私も、持てる力を振り絞って、山形県がもっと前へ進めるよう力を尽くしてまいります。



子どもたちの笑顔を守りたい。

大内りかの議会報告

vol.11

OUCHI RIKA
2018-2019

医療的ケアの必要な子どもたちのために 常勤看護師の配置を！

特別支援学校における看護師配置の調査のため、福島県庁と福島県大笹生支援学校を訪ねました。

医療的ケアの子ども達を取り巻く環境については、初当選以来、ずっと追いかけてきた課題です。当初は増え続ける医療的ケアの子どもたちのために子ども療育訓練センターの増床や24時間寝る時間も十分に取れないお母さんたちのためのレスパイト入院などに取り組みました。

最近、未就学児の発達支援や放課後デイサービスの受け入れが可能となりましたが、これからの課題は教育現場での受け入れの整備と18歳以上の支援だと感じています。

山形県の特別支援学校では、看護師の同行が認められていないため、親が同行しない限り医療的ケアの子どもたちは修学旅行などの校外学習に参加することができません。看護師の同行は常勤看護師なら可能ですが、山形県の場合、特別支援学校に配置されているのは非常勤看護師だけです。

福島県では、常勤看護師が7人配置されており、校外学習の同行が可能です。福島県にできて山形県にできないわけがない。

調査の結果、常勤看護師を配置するメリットは校外学習の同行だけでなく、看護師が教員としてカウントされていることで、医療的なケアだけでなく、看護師が教育現場の一員として子どもたちを支援していることでした。

本県では、山形県医師会が医療的ケア児の全県の支援のため検討委員会を設立して下さいました。一人でも多くの県民が子どもたちの実情を知り、支援のあり方を県全体で考えていく体制が整うことに大きな期待を寄せています。今後は議会でも教育現場での課題を積極的に訴えていきたいと思っています。



豪雨災害の現場視察 「河川改修事業の完成目標年度を示すべき！」

いてもたってもいられず、災害から3日後に戸沢村に向かいました。県議になる前に父と中越地震の現場に行った時の光景が思い出されたほど、家屋が倒壊していないだけで、その惨状はそっくりで正直驚きました。

蔵岡地区の皆様の落胆、疲労、途方に暮れた様子が胸が痛みましたが、その傍らで、大勢のボランティアと自衛隊の皆様がきびきびと働く姿に救われる思いでした。

度重なる被害への対応として14億円をかけて設置された排水機は残念ながら機能しませんでした。予備電源の対応の遅れも否めませんが、根本的には、予想をはるかに超える雨量に打つすべもないという異常気象への対策です。

また、この度の豪雨災害では、河川の支障木が被害の拡大を招いたという現場のお声もお聞きしました。現在の県の河川整備の予算はピーク時と比較すると4分の一まで減少しています。県の予算では維持管理が追いつかず、県民との協働で河川環境が維持されている現状ですが、まだまだ手つかずの状態が多く見受けられます。河川改修事業の進捗も同様で、予算の確保が見込めないという理由で、いつ完成するのかを地域住民にお伝えできない状況です。

異常気象が多発している中、地域住民は大雨が降るたびに不安を抱えています。県は河川改修の事業を行う際、地域住民に大まかなスケジュールを示すべきであり、完成目標年度を示すことは、毎年の必要な予算を確保することに繋がるうえ、地域住民と共通認識のもと、安心安全な河川環境を整備することができるのではないのでしょうか。スピード感をもって取り組んでいただきたいと思います。

村山地域議員協議会や地域の要望活動の中で、河川改修事業の目標完成年度の開示について、その必要性を訴えました。



平成30年9月1日 山形新聞



村山地域議員協議会

蔵王の樹氷を守ろう！ 呆然とする現場の実態…

衝撃的な新聞記事を見て急遽蔵王に登りました。数年前にも蛾の幼虫によるアオモリドマツの被害がありましたが、その後「新芽が出てきた」という報告を受けて安堵していました。

言葉が見つかりません…

山頂に進むごとに美しい紅葉や緑濃いアオモリドマツの景色が、まるで廃墟のような無残な光景に変わっていきます。まるで、山一帯がハリセンボンのようです。

しかも、範囲が尋常ではありません。まずはこれ以上被害が拡大しないような対策を打たなければならない！このままでは、樹氷の「形」の問題でなく、倒木すれば樹氷そのものが無くなります。

国定公園ということもあり、対応には制限がありますし、自然の摂理を尊重するという考え方もありますが、いずれにしても、山形県最大の観光資源である「樹氷」が無くなってしまふことは蔵王温泉だけでなく、山形県の観光振興にとって死活問題です。

折しも、県は「世界の蔵王プロジェクト」を立ち上げて観光誘客の復活に力をいれている最中です。

早速、農林水産常任委員会において、市、県、国と連携して有効な対策を検討すべきではないかと提言しました。又、県選出国会議員を通じて林野庁に働きかけていただき、新たな取組として自生苗の移植試験が実施されることになりました。今後は地元の皆様と共に声を挙げていかなければならないと考えています。



地藏山頂駅付近



山麓線中腹付近

紅花再興に挑戦！

日の丸の赤を紅花で染めたい

2020年の東京オリンピックパラリンピックのテーマカラーが「紅」と「藍」に決まりました。

県内で紅花の栽培が始まったのは室町時代末期とされていますが、江戸時代には質・量ともに日本一を誇り、「諸国産物見立相撲」番付で東の関脇は「最上紅花」、西の関脇は「阿波の藍玉」と並び称されました。

日の丸が国旗として定められたのは平成11年。「国旗国歌法」の施行によりですが、その中で日の丸の赤は「紅色」と規定されています。現在、そのほとんどが化学染料ですが、もし、日の丸の赤を紅花で染めることができれば、本物の「紅」が山形に残っていることを世界に発信できる絶好の機会になります。退色や染色方法など、ハードルは高く、道のりは険しいものがありますが、できる限りの可能性を探っていきたいと思っています。



組織委員会へ要望

紅花を日本農業遺産に！

紅花を日本農業遺産に申請していただきたいと県に要望したのは平成29年のことでした。申請までの時間が短かったこともあって、残念ながら一回目は認定には至りませんでした。その後、関係者による協議会を立ち上げ様々な活動を展開してきました。

なぜ、日本農業遺産の認定が必要なのか。目的は、江戸時代から脈々と続いてきた伝統技術をどうしても後世に残したい

という一心です。農業として紅花を生産しているのは日本だけでなく、世界中でも山形県だけです。

紅花は単なる農作物ではなく、日本の文化を生み出す貴重な花であり、紅花の生産を後世に繋ぐことは日本の「赤」の文化を残すことです。

しかしながら、昨今、本物志向による需要は増えてきたものの、最盛期に比べると風前の灯火です。日本農業遺産に認定されれば、生産者の努力だけでなく、県や国の支援のもと計画的に山形県の誇るべき農業システムが守られることとなります。

認定を実現させることは、山形県紅花組合連合会会長として最大の務めだと思っています。

山形県総合文化芸術館の緞帳に紅花を！

「えー！」緞帳のデザイン画を見た時、びっくりしました。紅花を使ってほしいと要望したものの、デザインまで紅花になるとは想像していませんでした。望外の喜びです。

デザインは山形県出身の世界的工業デザイナーの奥山清行氏によるもので、紅花をモチーフに山形県の過去と現在、未来を「赤」のグラデーションで表現しています。その名も「紅」-BENI-です。

オリエンタルカーペットが制作し、(株)山形銀行が県に寄贈されます。山形県紅花生産組合連合会では紅餅を20キロ提供していますが、果たしてどの部分に使われるのか今から楽しみにしています。

2020年にグランドオープン予定ですが、山形県の文化の拠点に紅花が使われたことで、県内外から訪れる皆様に紅花を知っていただくだけでなく、紅花を後世に繋いでいく絶好の機会となりました。



緞帳のデザイン画(山形銀行所蔵)



実現!

皆様のお声が届きました! (3期12年間)

主なもの



▶ 受動喫煙防止条例の制定

NEW

平成30年12月定例会において山形県受動喫煙防止条例案が可決されました。「国の動向を待つのではなく、県が積極的に受動喫煙防止条例を制定して県民の健康を守るべきだ。」と繰り返し訴えてきました。今後、実効性のある条例となるよう注視していきます。



平成23年 予算特別委員会 / 平成24年 予算特別委員会
平成23年、平成27年 選挙公約 / 平成29年 代表質問

▶ 海外チャーター便就航拡大と山形空港の機能強化

山形空港には国際線の機能が無いため、海外チャーター便を拡大するためには、出入国手続きの環境を整えるなどの機能強化が必要だと訴えました。平成30年2月から山形空港に国際便専用乗降ラインが完成し、インバウンド拡大に弾みがつきました。

平成22年 予算特別委員会

▶ 医療的ケアの必要な子どもたちの支援強化と「こども医療療育センター」新医療棟の整備



医療的ケアの必要な子どもたちについては、医療と福祉、教育現場が連携して今後の支援策について協議の場を設置することの必要性、総合療育訓練センターの機能強化と時代にあったセンターのあり方を提言。

平成27年にオープンした「こども医療療育センター」新医療棟には医療的ケアが必要な子どもたちのベッドが増え、レスパイト入院も含めて安心して生活できる環境が進みました。

平成19年 少子高齢化対策特別委員会 / 平成20年 予算特別委員会
平成22年 一般質問 / 平成23年 選挙公約

▶ 二口林道の全線開通

山形市山寺と仙台市秋保を結ぶ林道「二口線」が平成23年に12年ぶりに開通し、8日間で7000台を超える車が県境を越え、宮城・山形両県の交流が深まりました。更に、平成31年には宮城県側も舗装整備され、8月から紅葉の時期まで3か月間全線開通が実現します。



平成19年~30年 地域議員協議会 / 平成26年 予算特別委員会
平成30年 農林水産常任委員会

▶ 海外事務所の設置



平成23年10月25日中国黒竜江省の首都ハルビンに山形県の海外事務所が開設されました。「北京」への設置を主張しましたが、県はハルビンを選択しました。今後、実績を検証する時期にきています。

平成19年 商工労働観光常任委員会 / 平成22年 予算特別委員会

議会改革は初当選の公約!

① 政務調査費の条例改正!

全領収書の添付を義務付け 平成20年3月改正

② 議会基本条例の制定!

平成26年12月施行

③ 議会棟を禁煙に!

平成27年4月施行



検討委員会の様子

議員発議の条例制定!

山形県民誰もががんを知り、県民みんなのがんの克服をめざす条例

平成28年12月施行



山形県手話言語条例

平成29年3月施行



祝 山形県手話言語条例 成立!
2017年3月15日

▶ 資格を持ったスクールソーシャルワーカー(SSW)の活用

SSWは、学校内だけでなく、教育の枠を超えて、医療や福祉などの関係機関と連携を図り児童が抱えている課題解決のためにコーディネートする人のことです。これまで、山形県は資格を持った専門家ではなく、そのほとんどが教員退職者を任用してきましたが、平成28年度から社会福祉士などの有資格者が派遣されることになりました。

平成26年 予算特別委員会 / 平成27年 選挙公約

▶ 那覇空港を活用した物流ルートの確立 翌日に県産農作物がアジアの市場に!



平成28年12月9日、県は全日空、ヤマト運輸と「県産品の国内外への販路拡大に向けた連携協定」を締結しました。那覇空港を経由した新たな物流ルートの活用については議会でも何度も提案し続けました。特にさくらんぼは、このシステムを活用することにより、海外での需要拡大が期待されます。

平成24年 代表質問 / 平成26年 商工労働観光常任委員会
平成27年 選挙公約 / 平成27年 総務常任委員会

▶ 「文化振興プラン」の策定と「文化基本条例」の制定

平成28年3月「山形県文化振興プラン」が策定されました。文化芸術の振興に対して基本的な考え方がないままに、文化行政が行われている状況を整理すべきだという思いでプランの策定を提言しました。更に、県民と共に本県の文化振興を再興させるために条例の制定も提言しました。

平成25年 予算特別委員会 / 平成27年 選挙公約 / 平成27年 総務常任委員会

▶ 県立病院への院内保育所設置

平成28年4月に県立中央病院に院内保育所がオープンしました。女性医師の増加や看護師不足などにも対応したもので、24時間体制で病児病後児保育もあります。県内の大きな病院では院内保育が設置されていましたが、県立病院には整備されておらず、まずは医療スタッフの多い中央病院の設置を求めました。



平成26年 一般質問 / 平成27年 選挙公約

▶ 宮城・山形連携構想「未来を共に創る新MYハーモニープラン」策定



平成30年3月、宮城・山形連携構想が策定されました。宮城県と山形県の連携がこれからの山形県の発展には欠かせないという強い思いから、宮城・山形連携構想の策定を度々提言しました。この構想が功を奏して両県が人口減少の克服と成長力の確保に資することを期待しています。

平成28年 一般質問 / 平成29年 一般質問

▶ 西藏王高原ラインの無料開放

平成28年4月1日から全線無料開放となりました。西藏王高原ラインと紅花の里高瀬を通るスーパー農道を活用し山寺と天童に抜ける新たな観光ルートの提案も併せて行いました。

平成22年 予算特別委員会 / 平成23年 選挙公約

▶ 病児病後児保育の推進

現在、病児病後児保育施設は、病院対応が13ヶ所、病後児対応が14ヶ所、体調不良対応が38ヶ所あります。平成21年にはじめて質問した際は、病児1ヶ所、病後児5ヶ所で全国最下位に近い状況でした。子どもを持つ働く女性にとって環境整備が進んだことは感無量です。



平成21年 一般質問 / 平成23年 選挙公約

▶ オリンピック・パラリンピックのホストタウン構想

地域の活性化や観光振興、ひいては子どもたちのために効果が大きいホストタウン構想を提言しました。現在は県内14の自治体がホストタウン登録を行っています。

平成25年 代表質問 / 平成28年 一般質問

▶ バリアフリー観光の推進

バリアフリーの視点は、障がいを持つ人のためだけでなく、高齢化が進む中で新たな需要の掘り起こしにつながります。現在、県はシンポジウムなどを開催してその推進に力を入れています。

平成28年 一般質問

▶ 環境に優しい農業 (GAPの取り組みについて)

現在、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、GAPの普及を推進していますが、GAPは今後オリンピックにかかわらず安心安全で環境にやさしい農業に不可欠であり、更なる普及が必要です。



平成20年 農林水産常任委員会 / 平成23年 選挙公約

▶ 山形県の事業評価の検証、新たな取り組み

平成29年度から、事務事業の検証にあたり、事業別の評価個票を新たに作成し、目標達成や、事業内容の妥当性などを判断するシステムを導入しました。

平成28年 予算特別委員会





人口減少に歯止めをかける!

もっと、外に目を向けよう!
山形ならではの価値観を発信!

- 相互交流による息の長いインバウンドの取り組み
- 山形県の魅力を発信する効果的な広報戦略
- 技能実習生や留学生、ワーキングホリデーなど多様な人材の受け入れ
- 若者・女性・外国人の地方分散
- 山形ならではの価値観による移住政策の強化
- 世界の蔵王と山寺に
- 県内の自転車道を活用したサイクリングロードの整備による誘客促進

現状

- 山形県の人口減少率は全国5番目のスピード
- 山形県の合計特殊出生率は1.50から1.45と減少
- 山形県の婚姻率は全国44位
- 外国人留学生比率は全国最下位
- 山形県は移住したいランキング42位
- 山形県の外国人観光客訪問率0.3% (全国39位)

山形県の最大の課題は人口減少に歯止めをかけることです。人口は言うまでもなく地域経済の指標であり、このまま大幅な人口減少が進めば、山形県の将来は立ち行かなくなります。合計特殊出生率や婚姻率を上げる実効性のある施策を展開すると同時に、山形県ならではの価値観を発信して外から人を呼び込む戦略を強化すべきです。
また、人口が減ってもなお豊かな生活を送るためには、イノベーションによる生産性の向上を図る施策が必要であり、そのための人材育成が欠かせません。

真に必要なインフラの整備をすすめる!

将来の交通体系のビジョンが必要!
国との太いパイプが肝要!

- 山形新幹線のトンネル建設による機能強化
- 仙山線の抜本改革とフル規格新幹線の整備
- 月山道路の新規事業化による安全対策
- 山形県と宮城県を結ぶ横軸ルートの整備促進(二口トンネル構想など)
- 山形空港と仙台空港の役割分担と仙台空港へのアクセス強化
- 東北中央道・南陽高富IC-山形上山ICの開通による東北3県の環状ルートを活用した観光・経済・物流の振興

現状

- 山形県の高速度道路の供用率は68% (全国平均85%、東北平均88%)
- 山形新幹線の運休・遅延は年間175日 (平成27年度)

人口減少や過疎化が進む中で、これ以上道路や橋、鉄道などのインフラ整備に税金を投入するべきか否かは当然の議論だと思います。しかし、山形県の現状を見ると、真に必要なインフラ整備は、まだまだ必要です。
高速道路が繋がってなければ、外国人観光客が東北を周遊するにも山形県に足が遠のきます。大雪が予想されようものなら、東京駅では「今、山形新幹線に乗れば東京に戻って来れないよ。」などと囁かれているような県にヒトモノも集まるはずがありません。せめて、他県と同じ水準のインフラが整備されなければ、この先の山形県の発展も県民の豊かな生活も望めません。そして何より、子どもたちや若者が生まれ育った故郷に住み続けるためにしっかりとした基盤を整備して次の世代にバトンタッチすることが今を生きる私たち政治家の使命だと感じています。
本県のインフラ整備はフル規格新幹線や空港の滑走路延長など、ビジョンや財源の裏付けが無いままに大きな旗が何本もはためいています。明確なビジョンのもとに優先順位を示し、県民と共通認識に立って前にすすむべきです。

子どもたちの環境を守る!

子どもに寄り添ったあたたかい支援を!
我が子を思うように...

- 貧困の連鎖を断ち切るための子どもたちに寄り添った対策(子ども食堂への支援など)
- 医療的ケアの必要な子どもたちの教育環境の整備と将来への支援
- 発達障がい児の診察待ち時間の改善
- 子どもたちに命を守る、生きる力を身につける教育
- 子どもたちが世界に目を向ける環境づくり
- 子どもたちに確かな学力を
- 里親委託率の向上
- 児童虐待防止対策の強化



現状

- 山形県の子どもの貧困率は16% (全国平均13.9%)
- いじめの認知件数は全国8番目に多い
- 発達障がい児の診察待ち5.8か月(宮城県の子ども病院は1か月)
- 児童養護施設の大学進学率12.5% (全国平均22.6%)
- 生活保護を受けている子どもの増加率38.6% (全国平均10%)

飽食の時代と言われる昨今、山形県の子どもたちがお腹いっぱいご飯を食べることができなかつたり、やりたい勉強や部活動ができないなどという状況は信じがたいものがあります。
また、山形県の子どもたちの学力はようやく平均レベルまでいったものの、近年は全国平均を下回っている状態が続いていました。確かな学力を身につけることは、子どもたちの夢や希望を実現させたり、将来の選択肢を広げたりするために大切な事です。
更に発達障がい児の診察の環境は思うように進まず、多くの保護者からその対応改善に要望の声が挙がっています。住んでいる県によって子どもたちの人生が変わるようなことがあってはなりません。
他にも、児童養護施設の現状や里親の委託率、高校入試の採点ミスや歯止めがかからない教師のわいせつ事件など、子どもたちを取り巻く環境の課題は山積しており、「子育てするなら山形県」も「教育県山形」も過去の栄光と言わざるを得ない状況です。今、山形県が力を入れるべきことは子どもたちに寄り添った温かい支援と、教師の多忙化をはじめとする「教育現場の改革」だと感じています。



文化・芸術を興す!

- 県と山形市が連携した文化施設整備のグランドデザインの策定
- 本来の機能を活かした山形美術館の活用
- 県立博物館の早期移転と県民ギャラリーの建設
- 伝統工芸を守るための人材育成支援
- 文化行政に専門的知見の活用
- 子どもたちが茶道・華道・武道などを通して日本文化を学ぶことができる環境づくり
- 東京オリンピック パラリンピックで山形の文化を世界に発信

やる気と熱意あふれる県政を

農業を支える!

- 将来も安心して米作りができる農業政策の確立
- 人手不足対策に留学生やワーキングホリデーの活用
- 環境に優しい農畜産物の生産拡大
- 航空機の物流ルートを活用した農畜産物の輸出拡大
- 子どもたちに真に豊かな食の提供
- マーケットインによる農家の所得向上
- 温暖化や機能性食品などに対応する技術開発
- 老朽化と輸出に対応した食肉処理施設の整備



安心して暮らすことができる環境を!

- 災害から命を守る危機管理の強化
- 医療と福祉が連携した介護環境の向上
- 「食」と「栄養」に重点をおいた健康長寿社会の実現
- 高齢化・人口減少社会に対応した生活交通の確保
- 看護師、保育士の確保と働きやすい環境整備
- 性犯罪被害者の支援拡充
- 県立中央病院を核とした健康寿命の延びるまちづくり
- 障がい者が生きがいを持って生活できる環境づくり

産業を守り、イノベーションで経済の好循環を!

- ものづくり産業への支援充実
- 中小企業の経営力強化
- イノベーションを生む人材育成
- 世界最先端の研究開発を活かした産業・経済の振興



宮城・山形の連携強化

- 宮城・山形連携構想「新MYハーモニープラン」の推進

議会改革!

- 隣県議会との連携交流
- 女性議員の環境整備
- 議会改革検討委員会の設置

大内りか事務所

〒990-2161 山形市漆山3423-1 102号
TEL:023-665-5258 FAX:023-665-5259

発行者/大内理加
平成31年2月

■ご意見をお聞かせください (FAX・メールでいただければ幸いです。)

<http://www.ouchirika.com/>

大内りか

検索

ホームページやFacebookで
日頃の活動を公開していますのでご覧ください。



活動報告を更新中!